

求人者・求職者の皆様へ

事業所名 株式会社アクセス

許可番号(27-ユ-301685)

● 手数料に関する事項

- 求人者から徴収する手数料については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による 特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日あたり 3,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にする ための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。

- 求職者からは手数料は徴収いたしません。

● 返戻金制度に関する事項

- 当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。
紹介した人材が、自己の都合により、1 か月未満で退職した場合は紹介手数料の 70%相当額、3 か月未満で退職した場合は 50%相当額、6 か月未満で退職した場合は 30%相当額を返金。